

令和3年度さくらの里事業報告

令和4年5月15日

1 事業概要

住所 横須賀市小矢部4-19-4
事業種類 ①介護保険指定通所介護事業・予防通所介護事業(第二種社会福祉事業)
②介護保険指定訪問介護事業・予防訪問介護事業(第二種社会福祉事業)
③介護保険指定居宅介護支援事業(公益事業)・介護予防プラン作成受託

事業実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
運営責任者 福祉事業部長 若山加奈江(全国社会福祉協議会施設長資格講習修了)

2 通所介護事業

(1) 事業内容

管理者 通所介護課長 馬賀清子(介護福祉士)
休業日 日曜日

サービス提供時間 12月30日～1月3日
加算体制 10時～16時(6時間以上7時間未満)
入浴・サービス体制強化(I)・処遇改善・特定処遇改善

送迎時間 個別機能訓練加算(II)・科学的介護推進体制加算
8時30分～10時

保険外費用 16時～17時30分
食事費 昼食1食900円
趣味活動等 実費

定員 実質30名、登録定員35名

(2) 職員の状況

正職員(4) 管理者・課長(1)、主任(1)、介護職員兼相談員(1)
全員が介護福祉士資格所有

栄養士(1)

契約職員(1) 介護職員(1) 介護福祉士・歯科衛生士

非常勤職員(23) 介護職員(9)、看護師(3)、作業療法士(1)、調理職員(5)、運転手(5) 単位:人

令和3年度の正職員退職 0名

(3) 運営実績

別紙参照

(4) 保有設備

車椅子型機械式浴槽(1)、寝たきり型機械式浴槽(1)

(5) 所有車両

車椅子リフト車(1)、ワゴン車(1)、車椅子スロープ付き軽自動車(1)

軽自動車(3)、電気自動車(1)、普通車(1) 計8台

(4) 特別活動

なし

① 外出行事

有料手工芸活動(さくらクラフト) 毎月1種類実施。参加者50名前後

有料クラブ活動 2種類 パッチワーク、木目込み

無料クラブ活動 1種類 歩こう会

内部行事 夏祭り、夏フェス、運動会、文化祭、節分、敬老会等

内部活動 カラオケは中断、足温浴サービス実施

(5) 職員研修

① 内部研修

対面式研修は中止、書面形式で研修実施

② 外部研修

外部研修参加は必要最低限のもの以外中止

(6) 地域交流・社会貢献

感染予防のために地域交流行事は全面中止

(7) 感染対策

施設内の感染なし

発熱時の利用中止、利用中のマスク着用を徹底

送迎時、お客様自宅で検温実施。

一人一テーブル体制とする。

大人数の送迎は実施しない。最大でも8人乗りワゴン。

職員は常時マスク着用

5人以上の職員が集まる飲食禁止

職員の昼食は一人ずつとる体制

在宅高齢者がコロナ対策で、デイサービスの利用控えをしていた。

年度末において、感染状況が落ち着き、デイサービスの利用希望者が

増加傾向にある。

そのニーズを掴めるよう、内部サービスの充実と、認知症対応の強化が必要

(8) まとめ

3 訪問介護事業

(1) 事業内容

介護保険指定訪問介護事業・介護予防訪問介護事業	高齢者の自宅を訪問して介護
支援費制度指定居宅介護事業	身体障害者、知的障害者が対象
管理者	訪問介護部門主任 岸はる美(介護福祉士)
休業日	日曜日、12月30日～1月3日 休業中も必要によりサービスは提供
サービス提供時間	原則は24時間サービス提供。概ね7時～20時
窓口営業時間	月～金、8:30～17:30
(2) 職員の状況	令和4年3月31日現在
正職員(2)	管理者兼サービス提供責任者・副主任(1)※介護福祉士
非常勤職員(7)	事務職員(1) 居宅介護支援事業事務を兼務 週4日フルタイム非常勤介護職員(1) 契約型訪問介護員(1)、登録型訪問介護員(5)
(3) 運営実績	別紙参照
(4) 職員研修	緊急事態宣言、まん延防止措置法適用中は、対面式会議、研修は中止 書類提出に来るヘルパーと個別に研修
(5) 地域交流・社会貢献	地域交流行事は中止
(6) 感染対策	お客様が陽性になった事はあったが、ヘルパーによる感染拡大はなかった。 利用者が発熱した場合、発熱の2日前までにサービスに入ったヘルパーは 休みとする。利用者の状況を見て、出勤再開を決める。 サービス提供時、職員はサージカルマスク着用。必要によりフェイスシールド着用 お客様にもマスク着用を呼びかけているが、徹底は困難。 施設内のケアマネジャーの依頼のみにこたえる小規模運営体制としている
(7) まとめ	

4 居宅介護支援事業

(1) 事業内容

介護保険指定居宅介護支援事業	要介護状態の高齢者のケアプラン作成
介護予防プランの作成業務受託	
管理者	居宅支援部門主任 神田恵美子(ケアマネジャー、歯科衛生士)
休業日	土日、祝日、12月29日～1月3日
営業時間	8時30分～17時30分
(2) 職員の状況	令和4年3月31日現在
正職員(3)	ケアマネジャー(2) 1名は管理者兼務 事務職員(1) 訪問介護事業事務を兼務
契約職員(1)	ケアマネジャー(1)
非常勤職員(2)	ケアマネジャー(2)
非常勤ケアマネジャー	1名が、令和4年6月に退職予定
(3) サービス実績	別紙参照
(4) 職員研修	緊急事態宣言、まん延防止措置法適用中は対面式研修は中止。 外部の対面式研修参加も原則中止。
(5) 地域交流・社会貢献	地域交流行事は全面中止
(6) 感染対策	お客様が陽性になった事例があるが、ケアマネジでは感染しなかった。 訪問時に職員はサージカルマスク着用。必要によりフェイスシールド着用。 お客様にもマスク着用を呼びかけるが徹底は困難。 職員が食事をとる際は、時間と場所を分けて1人で食べる体制をとる。 定期的換気の徹底、換気機能付きエアコン利用。 体制強化加算が取れる最低限の規模で効率よく運営できている。 令和4年6月に非常勤ケアマネジャー1名が退職予定。 他部署のケアマネ資格所有職員が、資格更新の研修を修了する10月に 異動予定。 4ヶ月間は、一時的に受け入れ顧客数を減少させることとなる。
(7) まとめ	

さくらの家令和3年度事業報告

令和4年5月14日

(1) 事業概要

① 事業種類

認知症対応型共同生活介護事業(高齢者グループホーム)

介護予防認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)

② 事業者番号

一番館: 1471900694、二番館: 1471901411、三番館: 1471902963

③ 住所

一番館: 小矢部4-17-4、二番館: 小矢部4-15-8

三番館: 小矢部4-15-7

④ 事業体制

一番館1ユニット

二番館2ユニット、三番館2ユニット

④ 定員

一番館: 8名、二番館18名、三番館18名

⑤ 加算体制

医療連携体制加算、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)、処遇改善加算(Ⅰ)

(2) 事業実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(3) 利用実績

別紙参照

(4) 職員の状況(令和4年3月31日現在)

さくらの家共通(高齢者グループホーム運営部)

非常勤看護師(1)

一番館

管理者 星野哲也(介護福祉士・ケアマネジャー)

正職員(1) 介護職員

契約職員(1)

非常勤介護職員(11)

令和3年度の正職員退職者 0名

二番館

管理者 中川信幸(介護福祉士・ケアマネジャー・社会福祉士)

フロア責任者(管理者) 廣羽幸樹(介護福祉士・ケアマネジャー)

正職員(3) 介護職員 うち2名介護福祉士

契約職員(3)

非常勤介護職員(15)

令和3年度の正職員退職者 1名

三番館

管理者 斎藤かがり(介護福祉士・ケアマネジャー)

フロア責任者(管理者) 土師良介(介護福祉士)

正職員(2) 介護職員 うち2名介護福祉士

契約職員(4)

非常勤介護職員(26)

令和3年度の正職員退職者 1名

(6) 職員研修

内部研修 さくらの家全体の対面式研修は中止

各フロアごとに会議兼研修を実施

外部研修 外部の対面式研修参加は原則中止

(7) 行事

地域交流行行事は中止

防災訓練はフロアごとに実施

外出行事はフロアごとのドライブ以外は全面中止

(8) 感染対策

ご入居者様の感染は0名に抑えられた。

面会は完全予約制で玄関外で距離を置いて実施。

オンライン面会も実施

職員の毎日の出勤前検温実施

訪問マッサージ等の来訪者に玄関で検温と、

健康チェック表の記載を要求

(8) まとめ

各フロア内部での行事やレクリエーションに工夫を凝らし、

新しいレクリエーション体系を構築している。

重度化にも対応している。

さくらの里山科令和3年度事業報告

令和4年5月14日

(1) 事業概要

- ① 事業種類 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・ユニット型
短期入所生活介護事業(ショートステイ・介護予防含む)・ユニット型
- ③ 住所 横須賀市太田和5-86-1
- ④ 定員 特別養護老人ホーム 100人(100室・10ユニット)
ショートステイ 20人(20室・2ユニット)
- ⑤ 基本加算体制 看護職員体制加算Ⅰ・Ⅱ、個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ、日常生活継続支援加算
科学的介護推進体制加算Ⅱ、ADL維持等加算Ⅰ・Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、看取り介護加算Ⅰ

(2) 事業実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(3) 運営実績 別紙参照

(4) 職員の状況(令和4年3月31日現在)

① 在籍職員

施設長(管理者)	若山三千彦(社会福祉士、ケアマネジャー)		
副施設長(ショート長、ユニット長兼務)	加藤あゆ美(介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー)		
特養ブロック長(主任)	4名	※全員介護福祉士、1名は係長	
特養ユニット長(副主任)	6名	※全員介護福祉士	
ショートユニット長(副主任)	2名	※全員介護福祉士	
ショート相談員(係長)	1名	※介護福祉士、社会福祉士	
特養相談員兼ケアマネジャー(係長)	1名	※介護福祉士、社会福祉士	
特養相談員兼ケアマネジャー	1名		
作業療法士(主任)	1名		
管理栄養士(副主任)	1名		

	主任	副主任	正職員	契約	パート非常勤	派遣	障害者雇用
特養介護職	4	6	21	6	45		
ショート介護職	0	2	3	1	6		
看護職	1	1			4		
調理職員	1		1		6		
作業療法士	1						
管理栄養士		1					
栄養士			1				
事務				1	4		
運転・管理				1	2		
託児室					6		
清掃・洗濯					3		4
合計	7	10	28	7	76	0	4

※ 障害者雇用職員は、非常勤、週35時間勤務、社保加入

合計 132

② 退職職員(正職員) 正職員 4名

(5) 職員研修

内部研修 ホーム全体の対面式研修は中止
ユニットごとの会議兼研修を、下半期に隔月実施

ブロック長・ユニット長の研修を年4回実施

対面式の外部研修参加は原則中止

地域交流行事は全面的に中止

家族交流行事は中止

県補助金にて陰圧装置4台購入

県補助金にて、ガラス壁で仕切った面会室を改装

面会は月1回完全予約制。面会室又は他の部屋での窓越し面会のみ。

完全予約制でオンライン面会実施。

ボランティア受け入れ中止。

食料品等の業者配達は1階までとし、2階以上への配達は職員が行う。

部署ごとの宴会禁止、職員5人以上での飲食禁止

玄関に、アルコールの自動噴霧装置を設置。

一部の来訪者を玄関での検温と健康チェックの上、受け入れ。

令和元年度から4年間連続で新卒職員を2名以上確保。

特養は入居率98%を年間通して維持

ショートステイは、未だにコロナの影響による利用控えが続いている。

コロナ終息後もショートステイのニーズが復活しない可能性が高い。

根本的なショートステイの顧客獲得策が必要

(9) まとめ

1. 施設運営について

(1)利用者支援

①施設の稼働日数は264日であった。

苑生の利用定数は6072日、利用実績は5912日、出勤率97.4%であった。

②8月に1名、1月に2名苑生がコロナウィルス陽性になっている。8月は夏休み期間中の発生であったが、1月は同時期に同じ作業班で仕事をしている苑生が陽性となった。念の為全苑生に抗原検査を実施し陰性であったが、お弁当製作班のみ指定期間閉鎖にせざるを得なかった。閉鎖期間も毎日電話連絡を行い、苑生の状況確認及び苑内の状況報告を行っている。

③利用者の余暇活動の充実を図るため、土曜日出勤日を活用し、苑内においてクラブ活動(苑生の強い希望で全て食べ物作りを行った。)や夏祭りクリスマス会を実施した。

外出行事として茨木方面の日帰り旅行やボーリング大会等を予定していたが、まん延防止等重点措置や罹患者増幅期と重なり中止せざるを得なかった。

コロナ禍で外出が制限された為、苑内において支援の充実を図れるよう、昼食のリクエストメニューを募る事やティータイムの時間、凧やだるま作り等の創作の時間を設ける等、通常より回数を増加させ苑生が楽しめる施設運営を心掛けた。

本年度も余暇支援においては、苑生の希望を反映したプログラムを実施している。

④利用者の自主性や権利擁護を促進するため、自治会活動「仲間の会」を結成し17年が経過した。仲間の会では、施設の質を自ら向上させるため、テーマに沿って話し合いの場を設けている。苑生の主体的な発言を導いていくため、職員がロールプレーを見せる事や苑生同士でロールプレーをする事も時に交えながら支援をしている。

その成果もあり、他人の意見を批判せず聞く事や自分の意見を人前で恥ずかしがらずに発言できる苑生、仲間の多様性を尊重できる苑生も増し特に外出行事決めや食事パーティー等の内容決めにおいては自由闊達な意見が呈されるようになってきた。しかし、年々加齢の影響なのか、自分の意見がうまくまとめられず、スムーズに言葉に示さない様子や集中力が乏しく会への主体的な参加が難しい苑生や居眠りをする苑生も増しており、グループワークの難しさを感じながら支援を工夫している。

⑤本年度の利用者に支払う平均工賃目標は月額20000円、平均工賃支払実績は月額2万円であった。今年度も、コロナウィルスが授産活動に影響を与えた一年であった。

(2)事業運営

①本年度の授産収益は約1768万円であった。

まん延防止等重点措置が発令、延長されるなど、訪問販売が再開できない販路が複数ヶ所生じていること、イベントが全て中止となったことで、昨年に引き続き授産活動は厳しい状況であった。

②現在実施している食品製造作業は加齢、重度化する苑生達にとって参画が難しくなっていた。その為、さくらの里山科よりタオルの洗濯事業を受託した。

単純反復作業かつ洗濯たたみのように座ってできる作業もあり、上述した苑生達に新たな活躍の場を提供する事ができるようになった。

5月より一部導入、10月より全面的な受託を行い、週3回の納品・回収を原則として実

施している。1回あたりの洗濯量はその時々により増減が激しいが700枚前後で推移している。

入浴等で使用した濡れたタオルが大袋に入っているため、2日以上使用済みタオルを物置に保管すると異臭やカビの原因となる。

これまで日曜日・祝日を休みとしていたが、今後は祝日、長期休暇を含めた稼働が必要不可欠となった。今年度に関しては、既に年間行事予定表を配布していた事もあり、そのような際は職員のみで稼働してきたが、次年度からは出勤日として位置づけられるよう運営規程を変更し受理された。また、長期休みは2分割体制での稼働など、運営スタイルの変更を実施する。洗濯事業に関しては、(3)洗濯事業年間総括参照。

③横須賀南高等学校の売店運営を2008年より13年間受託してきた。

2020年より販売品目がパン・お弁当等に限定された為、売上が一段と減少した事、自宅からお弁当持参の生徒さんも増加し、来客数も減少した事、当苑にて洗濯事業を開始した事により、学校のスケジュールに柔軟に合わせながら運営する事が困難になったことから、本年度で委託を辞退した。

④職員の現状

加齢に伴う苑生の支援度が増している事及び新たに洗濯事業を開始した事により、マンパワーが不足している状況である。

職員の確保は福祉業界全体で深刻さを増しているが、当苑も職員の確保に大変苦慮している。様々な媒体を使用して求人活動を行うものの、応募のない状況が続いている。今年度職員達はかなり厳しいマンパワーの中で、創意工夫を重ね、常勤職員が早出勤務をする事により乗り切っている。

職員のチームワークと定着率は良く、非常勤職員のスキルとチームワークが年々向上し、苑運営において大きな戦力となっているが、引き続き職員の充足をする必要性がある。

⑤よこすか海軍カレーレトルトの終売

横須賀海軍カレーが全国ご当地カレー認知度No1になった背景もあり、レトルトのカレーの安全性や品質保持を強化する為、ISO等の認証工場で製造したものでなければ、販売できない旨カレーの街横須賀から連絡があった。

当苑が製造委託している奈良県の福祉事業所は、経済的な課題がありISOの取得はできないとの回答。

また、複数の工場と調整したが、1回の発注ロットが多く、当苑の販売能力では2年の賞味期限内に消費できない事が明白となった。断腸の思いであったが、レトルト事業からは撤退し、海軍カレーの実食提供、海軍カレー関連商品に絞り生産活動を継続することとなった。

⑥授産活動における積立金

これまで、苑生の工賃向上を施設の大目的に定め授産活動を開催してきたが、授産活動における利益は全て苑生に還元してきた。

しかしながら、突然世界を襲ったコロナウィルス蔓延における授産活動への大打撃が長らく継続する中、就労継続支援B型事業はたとえ収入が皆無になったとしても、苑生に工賃を支払う義務が課されている為、不測の事態に備え今年度は積立をする事とした。

工賃変動積立金として63万円、設備等整備積立金として176万円を積立した。

(3) タオル洗濯事業年間総括

1)導入開始

- ・2021年5月より事業開始。5月～10月までは、さくらの里6ユニット分（半量）を受託
- ・2021年10月より12ユニット（全量）の受託

2)作業工程

- ① 車両でさくらの里に前回回収タオルの納品・回収
- ② 洗濯室にビニールシートを敷き、汚れ物のタオルやタオル以外の物が混入していないか分別
- ③ 洗濯
- ④ 洗濯干し（雨天時は乾燥機使用）
- ⑤ 洗濯たたみ
- ⑥ 袋に所定枚数タオルを数えて入れるというサイクルの繰り返しである。
- ⑦ その他の付随する作業として、洗濯洗剤を所定量計量、洗濯回収袋の洗浄、タオル納品袋のアルコール消毒、竿拭き、一回の洗濯量を番重（箱）に分別している為、使用後のアルコール消毒等が挙げられる。

苑生は④・⑤・⑦の工程で力を発揮している。

約1年間継続する中で、現在ほぼ全員の苑生が所定の大きさにたたむ事ができるようになった。また、洗濯たたみは座り仕事の為、足腰の不調を抱える苑生にとっては大変参加しやすい作業となっている。

洗濯干し作業に関しては、3/4の苑生ができるようになってきたが、1/4は洗濯ハンガーピンチに上手にタオルを止める事ができず、練習を重ねている。

3)課題

①苑生作業開始時間である9時より納品・集荷に向かうと作業終了時間の15時まで洗濯干しを終えられない事が多い。

その為、常勤職員が早出や定時出勤（7時30分）直後に回収せざるを得ない状況である。
(翌日に持ち越すと、濡れタオル故により臭気が強くなる為、回収当日に実施した方がよいと判断している。)

②夏場は天日干しで当日中に乾くが、冬場は朝9時に干しても作業終了時までに乾ききらない事が多い。そのまま屋上に干していると夜露等で更に湿潤するため、苑生退勤前に屋内洗濯干しに干し直し、翌朝の乾き具合により費用対効果を鑑みながら更に乾燥機を使用する等工夫をしている。

③業務用洗濯機・乾燥機に匹敵する洗濯量である事は計画当初からわかつていたが、費用やスペースの問題、建物に排気用の穴を開ける事が難しかったため、家庭用、ミニ業務用の洗濯機・乾燥機を配置した。容量が小さい為、1日洗濯機5台を約6回転させなくてはならない為、洗濯終了時間をタイマーでセットしタイムロスがないよう機械を動かしている。

④洗濯事業受託時の約束事として、汚物、吐物、感染症者が使用したタオルは当方では対応できない旨了承を頂き、そのようなタオルは回収しない事となっていた。

しかし、便や吐物、食品（特にペースト食）等が付着したタオルの他、おむつ、シーツ、お下拭きのウエス、手袋等がタオルと共に回収袋に混入している事が多い。

回収袋からそのまま洗濯機にタオルを入れ洗う予定であったが、さくらの里山科に依頼し、

複数回内部調整を実施して頂いたが劇的な改善には至らなかつた為、洗い直しになるリスクを回避する事から、職員が分別をしている。

この工程を苑生と実施したものの、汚れ物、異物の判断が上手くつかない事から現段階においては、苑生の仕事として位置付ける事は難しいと判断している。

手洗いできるレベルの汚れがついたタオルは職員が水洗いし一昼夜ハイターで漂白後洗濯しているが、対応が難しいタオルは廃棄している。廃棄タオルがあまりにも多い為、令和3年11月よりタオル廃棄代金を請求させて頂く事とした。

⑤法人内施設の協力により、加齢による重度化する苑生達に、新たな役割を与える事ができた。また、苑生達も、単純反復作業ゆえに、業務内容を理解し主体的に仕事に参画するよう姿が見られるようになった。

⑥ 当初は洗濯作業に一本化する事も思案したが、食品製造という高次の作業で力を発揮できる苑生が残されている事、焼き菓子商品は固定客がついており、品質の高さが評価されている事、また消費期限が長く廃棄ロスがほぼない事、原価償却を迎えているとはいへ、5年程度は大型専門機材を活用できそうである事、工賃の多寡が施設の補助金に直結している事もあり、両立する事により、苑生に支払う工賃、施設に入る補助金共に、激変緩和を図りながらダウンサイズしていくことが、苑生、保護者、施設にとってもベストであると判断し、しばらくは食品製造と洗濯作業を併用し、苑生の更なる加齢の進行を見定めながら、洗濯事業に一本化していく事を考えている。

更に、十数年後には、苑生の大半が50代後半～60代後半という年齢に差し掛かる為、その時の苑生の心身の状況と福祉制度の状況を鑑みながら、働く事を支援する施設から生活面を支援する施設に転換する事を判断する時期が到達し、大きな判断を下さなくてならないと考えている。

以上

あすなろの家 令和3年度事業報告

令和4年5月30日

(1) 事業実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

第1・第2あすなろの家は365日の運営

第3・第6・第7・第8あすなろの家は、月曜日～金曜日の運営

第3は、あすなろ学苑の土曜日出勤の前日の運営

第5は、7月にご家族様が急逝され、365日の運営に変更

各ホームにて、入居者の家族の入院等、必要に応じて週末の運営実施

(2) 事業概要

①事業種類 指定共同生活援助事業(グループホーム)

7ユニット(共同生活住居)を運営

②住所

事業所代表住所:横須賀市小矢部4-18-11

第1あすなろの家(共同生活住居①)

横須賀市小矢部4-13-2

第2あすなろの家(共同生活住居②)

横須賀市小矢部4-18-11

第3あすなろの家(共同生活住居③)

横須賀市武4-8-5山田ハイツB

第5あすなろの家(共同生活住居④)

横須賀市若宮台24-15

第6あすなろの家(共同生活住居⑤)

横須賀市平作2-24-5第5のぞみハイツ

第7あすなろの家(共同生活住居⑥)

横須賀市武2-13-19

第8あすなろの家(共同生活住居⑦)

横須賀市太田和5-90

③定員・入居者数(令和4年3月31日現在)

全体定員35名、入居者33名

第1あすなろの家 定員8名、入居8名

第2あすなろの家 定員6名、入居6名

第3あすなろの家 定員4名、入居4名

第5あすなろの家 定員4名、入居4名

第6あすなろの家 定員4名、入居4名

第7あすなろの家 定員4名、入居2名

第8あすなろの家 定員5名、入居5名

(3) 運営状況概況

第1・第2あすなろの家は365日の運営

第3・第6・第7・第8あすなろの家は、月曜日～金曜日の運営

第3は、あすなろ学苑の土曜日出勤の前日の運営

第5は、7月にご家族様が急逝され、365日の運営に変更

各ホームにて、入居者の家族の入院等、必要に応じて週末の運営実施

(4) 入退去状況

令和3年度退居者2名、入居者0名

運営実績は別紙参照。

第7あすなろの家の2名欠員の状況が続いていることが問題

(5) 職員の状況(令和4年3月31日現在)

管理者 吉岡和子(サービス管理責任者を兼務)

サービス管理責任者 岡本みゆき

正職員・生活支援員(3)

非常勤職員・世話人(28)

(5) 職員研修

ケース会議の際に開催。コロナ禍による会議中止の場合は資料の配付による研修

(6) 感染対策

職員、入居者のマスクの着用。

職員、入居者全員の毎日の検温と記録を実施。(朝夕の2回)

食事は時間をずらして、1～2名くらいずつで提供。

入居者が就労、日中活動先に通っているため、外部で行動する時間が長い。その際の感染予防を徹底することが困難であり、感染対策上は非常にリスクが大きいと言える。

入居者に外部でもマスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底するよう、根気強く支援を繰り返ししている。

法人本部令和3年度事業報告

令和4年5月30日

(1) 運営体制

土日祝日休業、12月29日～1月3日休業

(2) 職員の状況(令和4年3月31日現在)

事務長 若山加奈江 法人事務長及び福祉事業部長と兼務
全社協社会福祉施設施設設長研修修了
正職員(4)

(3) 事業内容

法人全体及び各施設・事業の経理、労務、人事、庶務、職員福利厚生
介護保険請求、利用料請求
各種行政手続き
在庫管理、物品購入、各種メンテナンス

(4) 設備

大型プリンター(1)、折り機(1)、コピー機(1)、軽自動車(1)

(5) 感染対策

感染対策設備・備品購入の補助金処理
さくらの里山科の陰圧装置購入補助金、ゾーニング対応補助金、他
法人各施設での抗原検査キット備蓄管理
サーナカルマスク、消毒用アルコール、使い捨て手袋の確保
感染予防意識の啓発のために全職員にマスク1箱(50枚)を配付
消費期限が迫っている在庫マスクの有効活用

(5) データ保管のクラウド化

ファイルサーバーを破棄
データセンターのサーバーをレンタル、オンラインでアクセス
データセンターは遠隔地でデータを2重保管している。
災害時でもデータが失われるリスクは非常に低い

(6) 倉庫の借り換え

古い書類から破棄可能な書類を全て分類し、破棄作業を進行
倉庫として使用している借家(家賃8万円)を返却予定
レンタル倉庫2区画(家賃36,000円)に保管書類を移動予定

(7) 法人全体に関わる業務

校正採用責任者	理事長
コンプライアンス責任者	事務長
安全運転管理者	惣田庶務主任
衛生管理者	理事長、小田嶋労務主任
女性の活躍推進責任者	小田嶋労務主任

(8) 補助金活用業務

神奈川遊技場協同組合より軽自動車1台贈呈獲得
さくらの里山科名義で申し込み

以上

衣笠障害者相談サポートセンター 相談室「あすなろ」令和3年度事業報告書（案）

1. 事業所設置場所 横須賀市公郷町2丁目7の19
2. 事業種類 障害者総合支援法指定特定相談・指定一般相談事業所 1431900875
児童福祉法指定障害児相談事業 1431900875
横須賀市委託 障害者相談サポートセンター事業
3. 対象地域 横須賀市
4. 事業計画期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
5. 営業曜日 毎週月曜日から土曜日までの6日間
6. 営業時間 午前9時から午後5時まで
7. 休業日 日曜日、祝祭日、年末年始
8. 職員の状況 室長1名（管理者、相談員兼務）、常勤1名、契約常勤1名
9. 相談者の状況（データ）

《相談支援を利用している障害者等の人数》

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	950	65	0	627	259	253	0	105
障害児	4	0	0	0	2	0	0	2
合計（A）	954	65	0	627	261	253	0	107

《支援方法》

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計（B）
件数	107	640	68	2267	59	35	840	2	4018

《支援内容》

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
件数	698	43	308	2294	17	217
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0

	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計（C）
件数	86	56	144	7	11	137	4018
(再掲) ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0	0

※合計（B）と合計（C）の数値は一致する

※ピアカウンセラーの件数は内数を記載する

※事業所からの相談 27件

	日中活動の場所の提供	自主活動の育成及び支援	ボランティア等の育成及び活動	その他	合計（D）
件数		23		171	194

※登録外の相談 13件

※受入れ出来なかった 16件

※研修等 2件

10. 相談者の状況（その他）

①登録者総数（令和3年3月31日現在）

252名（2名西地区へ移行、5名介護保険へ移行）

（内、サービス等利用計画作成者数 137名 2名西地区へ移行、3名介護保険移行）

②新規相談者障害内訳 計 13名

精神：5名（内 発達障害 2名）、療育：5名、身体：1名、重心：0名

手帳なし：2名（難病 0名、発達障害 0名、その他 0名）

11. 事業内容

- (1) 相談支援事業 データの通り
- (2) 計画相談事業 137名 (西地区へ2名移行、介護保険へ3名移行)
- (3) 専門相談事業
 - ①発達障害・自閉症関係専門相談 (わたげ) 実績なし
 - ②在宅支援専門相談 海風会16回、清光会6回、みなと舎 0回
 - ③個別ケーススーパーバイズ 15回

- (4) 研修事業
 - ①事例研究会 5回

12. 関係外部出席

- (1) 横須賀市 障害とくらしの協議会関係
 - ①全体会 岸川
 - ②実務者運営会議 岸川
 - ③個別支援調整会議 岸川 (コーディネーター)、林 (委員)
 - ④相談支援ネットワーク会議 岸川
 - ⑤くらしを支える連絡会 齊藤
 - ⑥こども支援会議 林
 - ⑦短期入所検討部会 林 (座長)
- (2) その他
 - ①障害者相談体制を検討する会議 岸川
 - ②入所等調整会議 岸川
 - ③地域拠点支援事業 岸川

13. その他事業

- (1) 自主活動グループ 「ぱっぴー」
平成30年12月発足
障害者 11名 ご家族 6名 協力支援者 5名
今年度より水曜ぱっぴー (当事者のみ)、金曜ぱっぴー (家族のみ)、土曜ぱっぴー (混合)
をそれぞれ月1回実施。
- (2) 相談支援専門員 現任研修 岸川 (講師)

14. 総括

今年度も引き続き新型コロナウイルスの猛威があり、感染状況を鑑みながら相談支援を電話のみの対応にしたり、カンファレンスをZOOMで実施したりという感染対策をしながらの事業となつた。

基幹相談支援センターが横須賀市直営で設置され、役割分担等暗中模索ではあるものの、当所で困難となっているケースについて共有しサポートしていただくということはあった。

相談の件数は増加している。

グループホーム入居者が他のグループホームへ移るということが数件発生しており、今年度の相談の特徴の1つとなつた。

今年度開始した事例研究会は、5回実施し (月1回定例会議ではあるが、新型コロナウイルス蔓延時は中止としている)、重度の知的障がい者が施設入所ではなく在宅で生活していくにはどうしたら良いのか?をテーマに話し合いをしたり、親子関係でトラブルが起きているケースについては対応の工夫について意見交換したりと有意義な場となつた。

(支援困難例)

- ① 児童相談所からのケース・・・祖母と二人暮らしだが、家庭内暴力、虐待の両側面があり、地域福祉課家庭支援係と包括支援センターとの連携で対応に当たつた。
- ② 40代男性、ひきこもり、支援していたきょうだいが病気となりご本人の生活が困難となつた。関係づくりのため訪問を繰り返し支援継続中。
- ③ 地域のボランティア団体より、ケースの相談あり。40代男性、同居していた家族が病気となつた。生活困窮者、生活保護の申請等支援継続中。

三輪医院令和3年度事業報告

- (1) 事業概要
 ①事業所名 令和4年2月28日まで 社会福祉法人心の会三輪医院
 住所 横須賀市鶴が丘2-3-2
 令和4年3月1日より まちの診療所つるがおか
 横須賀市鶴が丘2-3-9
- ②診療科目 内科、リウマチ科、小児科
 ③事業種類 医療保険診療所事業
 医療保険診療所型訪問看護事業
 介護保険居宅療養管理指導事業
 介護保険／医療保険みなし訪問看護事業
 介護保険／医療保険みなし訪問リハ事業
 介護保険居宅介護支援(ケアマネジャー)事業
 地域支援事業(保険外)
- (2) 事業実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- (3) 営業日(令和4年3月1日～)
 外来 月～土 9時～12時
 月・火・金 15時～18時
 訪問診療 月・火・水・金の午前・午後、木の午後
 日曜・祝日休診日
- (4) 医療設備 レントゲン、超音波、血圧脈波系、呼吸機能検査
- (5) 車両 軽自動車4台所有 ※年度末に2台を法人内他施設に移動
- (6) 事業実績 別紙参照
- (7) 職員の状況(令和4年3月31日現在)
- | | | | |
|---------|-------|----|------------|
| 院長 | 千場純医師 | | |
| 医師 | 準常勤医師 | 1名 | |
| | 非常勤医師 | 2名 | |
| 看護師 | 正職員 | 1名 | |
| | 契約職員 | 1名 | ※次年度非常勤に変更 |
| | 非常勤職員 | 2名 | |
| 臨床検査技師 | 契約職員 | 1名 | ※次年度非常勤に変更 |
| 事務職員 | 正職員 | 4名 | |
| | 非常勤職員 | 2名 | |
| 管理栄養士 | 非常勤職員 | 1名 | |
| 理学療法士 | 正職員 | 1名 | ※年度末に退職 |
| ケアマネジャー | 正職員 | 1名 | ※年度末に退職 |
| その他 | 非常勤職員 | 1名 | |
- (8) 診療所建物および事業の変更
 令和4年2月28日 三輪医院を廃業
 令和4年3月 1日 まちの診療所つるがおかを開業
 新建物に移転
 新しい診療所建物は、「しろい虹の家」として地域交流活動を行っていた建物
- (9) 新型コロナウィルスの影響・対応
 前年度より外来患者の減少傾向が続いている。
 外来患者には院内に入る前に必ずインターフォンにて体調を伝えるよう依頼。院内感染を予防している。
 発熱患者等は、建物外のテントにおいて医師が1人で対応。
 ワクチン接種は積極的に実施。
 法人内の全施設にて、出張ワクチン接種を実施。
- (10) 地域支援事業
看護師1名が担当
地域住民の自主研修グループ「しろいにじの会」を運営
地域住民への相談支援業務を実施
- (11) 事業の廃止等
 みなし訪問リハ事業
 理学療法士の退職により年度末で中止(みなし事業なので廃業の必要なし)
 居宅介護支援事業
 ケアマネジャーの退職により年度末で廃業
 ※2つの事業とも、将来資格職員が採用出来たら再開する。
 みなし訪問看護事業
 看護師不足のため年度末で中止(みなし事業なので廃業の必要なし)
- (12) 設備の刷新 令和4年3月1日、新体制開始に合わせて設備を刷新
 電子カルテ導入
 新規レントゲン装置一式購入

以上

稼働率	65.71%	66%	69%	65.7%	65.7%	77%	82.9%	85.7%	89%	83%	0	0	
新規	1	2	2	1	4	2	3	3	1	1	0	0	20

デイ R2年10月より、定員を35から30に削減
ケアマネ R3年1月より、定員を178から161に削減 R4年1月より156に削減
あすなろの家 令和2年度より定数計算法を、第一・第二の定員数×月日数+第三～八の定員数×月～木の日数に変更